

⑦総勤務時間の縮減

- ▶ 上限ガイドライン（月45時間 年360時間）に沿った取組
→6月 7月 8月 9月と45時間以上の時間外労働 0人
→1人で抱えこまず、「学年」「部会」というチームで対応

- ▶ よりよい働き方に向けての方策
→管理職による取組・対策（月2回の定時退行を設定）
→職員間の協働・意識及び自己改革



スクールサポートスタッフ
や教員支援員の活用

ご清聴
ありがとうございました